

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年3月29日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

新潟県人事委員会規則第6-1877号

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則（規則第6-118号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削る。

改 正 後				改 正 前			
別表第1（第2条関係）				別表第1（第2条関係）			
組織上の区分		職	区分	組織上の区分		職	区分
知事の事務部局	本庁	(略)	2種	知事の事務部局	本庁	(略)	2種
		(略)				政策統括監 男女平等・共同 参画統括監	
		(略)					
		(略)					
地域振興局	新発田地域振興局長 新潟地域振興局長 長岡地域振興局長 南魚沼地域振興局長 上越地域振興局長	1種	地域振興局	新潟地域振興局長 長岡地域振興局長 上越地域振興局長	1種		
						(略)	
						副部長（佐渡地域振興局農林水産振興部の森林及び林業、水産振興又は農村振興に関する事務を担当するもの並びに地域整備部の港湾及び空港に関する事務を担当するものに限る。） 地域振興監 (略) 児童・障害者相談センター所長	5種
(略)							

	(略)	
	(略)	
(略)		
(略)		5種
(略)		
(略)		
職業能力 開発校	新潟テクノス クール校長	3種
	校長（区分3種 のものを除く。） 新潟テクノス クール副校長 新潟テクノス クール総務課長	5種
近代美術 館	館長 副館長 万代島美術館長	
歴史博物 館	副館長	
(略)		
(略)		
教育委員 会の事務 部局	(略)	
	(略)	(略)
	(略)	5種
(略)		
(略)		
備考	(略)	

	(略)	
	(略)	
(略)		
(略)		5種
歴史博物 館	副館長	
(略)		
(略)		
職業能力 開発校	新潟テクノス クール校長	3種
	校長（区分3種 のものを除く。） 新潟テクノス クール副校長 新潟テクノス クール総務課長	5種
近代美術 館	館長 副館長 万代島美術館長	
歴史博物 館	副館長	
(略)		
(略)		
教育委員 会の事務 部局	(略)	
	(略)	(略)
	(略)	5種
(略)		
(略)		
備考	(略)	

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。